

お知らせ 令和8年二十歳のつどい

問 生涯学習課(役場3階)
☎823-9217 FAX.823-9256

令和8年二十歳のつどいを次のとおり開催します。
今年は式典のほかに、中学生による合唱や景品が当たる抽選会を予定しています。また、なつかしい友人と語り合える交流スペースも用意します。

ぜひ出席してください。

●日時 1月11日(日) 13時30分から
(12時30分から受け付け開始)

●場所 織田幹雄スクエア ホール

※駐車場はありません。(送迎は可能です)

●対象 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人
※対象者に案内ハガキを送付しています。
進学や就職などで現在、他の市町村に住んでいる人も
参加できますので生涯学習課まで連絡してください。

●持ち物 案内ハガキ

抽選会
交流スペース
あります!

お知らせ 令和8年海田町消防出初式

問 防災課(役場3階)
☎823-9208 FAX.823-7927

令和8年海田町消防出初式を開催します。気軽に参加してください。

●日時 1月11日(日) 10時から

●場所 海田小学校(第1部/体育館、第2部/グラウンド)
※駐車場はありません。

●内容

- | | |
|---------------|--|
| ①消防団員の表彰 | ⑤消防車両の展示 |
| ②吹奏楽や和太鼓による演奏 | ⑥電動ミニ消防車乗車体験 |
| ③はしご乗り演技 | ⑦防火服の試着体験 |
| ④安芸消防署との合同訓練 | ⑧小型ドローン操作体験 NEW |

お知らせ 創業計画個別相談会

問 広島安芸商工会
☎822-3728 FAX.822-0924

広島安芸商工会主催で、創業計画個別相談会を開催します。本相談会では、現在お考えの事業を具体化し、実際に創業計画を作成するまでの過程を個別に支援します。

町内で創業したいと考えている人はぜひ参加してください!

●日時 1月10日、1月17日、1月24日、1月31日、2月7日
(いずれも土曜日 10時～12時、13時～15時)

●場所 広島安芸商工会 2階 会議室(加藤会館)

●対象 海田町民・海田町内で創業を予定している人、
創業間もない人

●参加費 無料



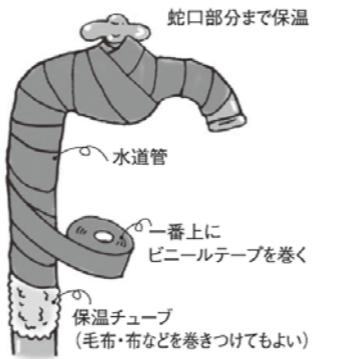
お知らせ 水道管の冬じたくはお済みですか?

問 上下水道課(役場3階)
☎823-9214 FAX.823-9839

水道管の凍結にご注意!

気温がマイナス4度になると水道管が凍り、破裂しやすくなります。冬は必ず水道管の防寒をしましょう。

- 簡単でできる防寒方法 むき出しになっている水道管に、
タオルや布などを巻きつけるか、保温チューブなど市販の保温材を取り付けて保温してください。これらが濡れないよう、その上からビニールテープなどを蛇口部分まで巻きつけて防寒してください。



- 凍つてしまったら 水道管が凍つてしまったら、自然にとけるのを待つか、凍った部分にタオルなどをかぶせて、ゆっくりとぬるま湯(20度以下)をかけてください。

急に熱湯をかけると水道管や蛇口の破裂の原因になります。

- 破裂したら 水道管が破裂したら、メーターBOX内の中止栓を閉めてください。

閉められないときは、破裂した部分に布やビニールテープを巻くなどの応急処置を行い、水道指定工事店に修理を依頼してください。水道指定工事店は海田町のホームページに掲載しています。水道指定工事店が分からぬ時は、上下水道課へ問い合わせてください。

漏水していませんか

「使用水量が多くなった」「水道料金が高くなかった」などと思われるときは、漏水していないか確認してください。

漏水の確認方法

家庭にある蛇口を全部閉めて、メーターBOX内にあるメーター器のパイロットマークが回転していないか確認してください。パイロットマークが少しでも回転していれば漏水の疑いがあります。至急、水道指定工事店に修理を依頼してください。水道指定工事店がわからぬときは上下水道課へ問い合わせてください。



お知らせ ひとり親家庭のためのオンライン 家計管理セミナー

問 広島県ひとり親家庭サポートセンター
☎227-2377(FAX兼用)

ひとり親家庭の人を対象に、社会保険や税金のしくみなどを学ぶためのセミナーです。希望者は、セミナー受講後(別日)に個別相談も受けられます。

この機会に家計管理について学んでみませんか。

●日時 2月21日(土) 13時～15時

●場所 ZOOMオンライン

●対象 ひとり親家庭の人

●定員 20人

●講師 石田 知美さん

●持ち物 筆記用具

●参加費 無料

●申し込み 二次元コード、ホームページ、電話(平日9時～17時)で広島県ひとり親家庭サポートセンターへ。



お知らせ 土地・家屋の変更や償却資産の申告は2月2日(月)まで!

問 税務課(役場2階)
☎823-9245 FAX.823-9627

土地・家屋・償却資産の固定資産税は1月1日の現況によって課税されます。

●土地・家屋

令和7年中に、土地の利用状況を変更された人、家屋の新築・増築または取り壊された人はお知らせください。

●償却資産

会社や個人で事業(製造業、卸小売業、不動産(賃貸)業、その他すべての事業)を営んでいる人で、償却資産を所有している人は申告をしてください。令和7年中に新たに事業を始められた人には、申告書を送りますのでお知らせください。

くわしくは税務課まで問い合わせてください。

お知らせ リチウムイオン電池の出し方に注意!!

問 環境センター
☎823-4601(FAX兼用)

リチウムイオン電池は現代社会において便利なですが、本体内部で異常が発生した場合、大変危険です。また、衝撃など強い力が加わると発火し、火災の原因になります。

リチウムイオン電池は、有害ごみの日に他の電池とは別にして、電極部分にテープを貼り袋に入れて出してください。



もしも電池が膨張し、変形した場合はごみステーションには出さず、環境センターまで持ってきてください。

●リチウムイオン電池が使用されている主な製品

- ・スマートフォン
- ・携帯ゲーム機
- ・モバイルバッテリー
- ・ノートパソコン
- ・携帯用扇風機



動画は
こちらから

他

※膨張・変形していない家電製品は、小型家電ボックス(町内6力所)や資源物回収日にその他金属にしてください。(家庭ごみの正しい出し方・海田町ホームページを確認してください)

海田税務署からのお知らせ

問 海田税務署 ☎823-2131



確定申告はご自宅で

マイナンバーカードで自宅からe-Taxで申告できます。国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」を利用してください。



申告会場は2月16日(月)から開設

相談を希望される人は、LINEによるオンライン事前予約をお願いします(当日受け付けも行っておりますが相談枠に限りがあるため、後日の来場をお願いする場合があります)。

申告会場では原則として、自身のスマホとマイナンバーカードを利用して確定申告書などを作成していただきます。

マイナンバーカードと2種類のパスワードを持ってください。

- ①利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ②署名用電子証明書(英数字6～16文字)

※電子証明書の有効期限切れに注意してください。

2月13日(金)以前に税務署窓口での相談を希望される人は、事前予約(LINEまたは電話)が必要です。



LINE予約は
こちらから▼
(友だち追加が必要です)